

ただ今提案をいたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申しあげます。

議案第106号から第109号までの4議案は、いずれも専決処分についてご承認をいただきたく、ご報告するものであります。

議案第106号及び第107号の2議案は、いずれも平成22年度一般会計補正予算であります。

議案第106号は、歳入歳出予算について、国の補正予算に伴う内示の追加により、図書館、公民館図書室及び学校図書館の図書資料整備に係る経費を計上することによりまして、総額4,400万円を追加したもので、この補正によりまして、一般会計の総額は3,768億6,900万円となります。

議案第107号は、歳入歳出予算について、東日本大震災による道路橋りょう施設や学校施設等の被害の復旧に係る経費13億2,000万円をさらに追加したもので、この補正によりまして、一般会計の総額は3,781億8,900万円となります。

議案第108号は、平成23年第1回定例会において継続審査となりました、千葉市高洲市民プールほか34施設の指定管理者の指定につきまして、テルウェル東日本・スポーツクラブNASグループを指定管理者として指定したもので、議案第109号は、千葉都市モノレール電力管理システム更新工事に係る工事委託契約について、契約金額を変更したものであります。

以上、このたび提案いたしました議案の概要を申しあげました。

なにとぞ、よろしくご審議いただきますよう、お願い申しあげます。